

令和4年度政策評価の結果【概要】

総合政策部計画局計画推進課

限られた行財政資源を最大限に活用し、政策の合理的な選択と質の向上などを図るため、政策評価として道政全般を網羅する「基本評価」、それを補完する「特定課題評価」「公共事業評価」を実施しました。

I 基本評価（施策評価、事務事業評価）

【概要】

北海道総合計画に掲げる政策の実現を目指し、限られた行財政資源の最大限の活用や施策目標の実現を図る観点から、施策と事務事業を一体的に点検・検証し、施策の目標達成に向けた進捗状況とともに、目標達成に向けて、さらなる改善等を要する事務事業の対応方向を明らかにしました。

1 一次政策評価の結果

各部局等が推進する132施策について、① 施策目標の達成状況、② 施策間の連携状況等、③ 施策の緊急性、優先性の3つの視点で点検・検証するとともに、施策を構成する2,346事務事業について、施策評価における成果指標や取組の分析を踏まえ、改善等を要する436^{*1}(376)事務事業を選定した上で、施策目標への貢献度を重視する観点から点検・検証し、評価を行いました。

〔※1 1つの事務事業に複数の「方向性」が付された場合も含む。()は実数〕

施策 132	総合計画 大項目(分野)	目標の達成に向けた今年度の総合判定			
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている
	1 生活・安心 49 (100%)	13 (26.5%)	29 (59.2%)	5 (10.2%)	2 (4.1%)
	2 経済・産業 39 (100%)	6 (15.4%)	14 (35.9%)	9 (23.1%)	10 (25.6%)
	3 人・地域 39 (100%)	9 (23.1%)	18 (46.1%)	12 (30.8%)	0 (0%)
	計 127 ^{*2} (100%)	28 (22%)	61 (48%)	26 (20.5%)	12 (9.5%)

〔※2 施策数と評価の合計は、成果指標が未実績などにより判定不可の5施策があるため一致しない〕

評価対象 事務事業数 436 (376)	令和5年度に向けた方向性		
	改善(指標分析)	改善(取組分析)	再構築に向け縮小等
	193	236	7

2 二次政策評価の結果

(1) 施策評価と関連する事務事業評価

一次政策評価の結果を踏まえ、二次政策評価等検討チームが重点的に点検・検証し、政策目標の実現に向けて検討が必要な52施策と関連する144事務事業について、今後の取組の方向性などの意見を付しました。

意見付加施策数	施策目標の達成状況	施策の緊急性、優先性
施策 52 ^{*3} (51)	45	7
事務事業 144 ^{*3} (122)	136	8

〔※3 1つの施策、事務事業に複数の意見が付された場合も含む。()は実数〕

(2) その他の事務事業評価

今年度新たに課題が認められた事務事業について、点検・検証し、必要な見直し等の検討を進めるため、44事務事業について今後の取組の方向性などの意見を付しました。

区分	事業内容や執行体制の見直し等に関するもの	関与団体の自立化推進に関するもの	国への要望等に関するもの
44事務事業	12事務事業	13事務事業	19事務事業

Ⅱ 特定課題評価（政策の柱の評価）

【概要】

特定課題評価は、その時々々の行政ニーズに的確に対応するため、政策に関する特定の課題を設定し、その課題に係る施策や事務事業について、点検・検証等を行うものであり、今年度は、総合計画の政策展開の体系上の21の政策の柱のうち、7つについて、政策評価委員（基本評価等専門委員会）によるヒアリング等の調査審議の実施を通じて、施策評価を基に政策（政策の柱）を評価しました。

1 評価の視点

- ① 目標の達成状況 ② 連携状況等 ③ 緊急性、優先性

2 評価のポイント

- ① 基本評価の進捗状況の判定と道民の認識が合致していること
 ② 成果指標が適切に設定されていること
 ③ 政策に関連する統計数値等の現況に対して取組内容が妥当であること

3 特定課題評価の結果

(1) 政策（政策の柱）の評価

<政策目標の達成に向けた判定区分>

順調に展開・概ね順調に展開・効果的な取組を検討・見直しや改善が必要

分野	政策の柱	政策目標の達成に向けた判定
生活・安心	(2) 安心して質の高い医療・福祉サービスの強化	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 道内21医療圏域のうち19圏域で医師偏在指標が全国値を下回っているほか、介護職員の安定的確保と定着、特定健康診査やがん検診等の受診率の低迷などが喫緊かつ重要な課題となっていることから、医育大学など関係機関との連携による地域医師確保対策をはじめ、今後の介護職員の必要数確保及び労働負担の軽減、道民の健康意識向上に資する取組など、全道各地域で将来にわたり安心して質の高い医療・福祉の確保に向け、効果的な取組を検討する必要がある。	
	(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 交通死亡事故件数に占める高齢運転者の割合増加や飲酒運転事故が後を絶たないといった交通安全上の課題、子供や女性の犯罪被害のほか食品衛生に関する事故、人権侵害の発生などの道民生活の安全・安心に関する懸念が生じている中、高齢者の特殊詐欺被害やサイバー犯罪の急増など、新たな事案も見られていることから、道民生活の安全の確保と安心の向上に向け、関係者間で課題を共有の上、取締りや指導の強化はもとより、道民の自らの行動が重要との認識のもと、事案の詳細な分析結果を活用した効果的な取組を検討する必要がある。	
経済・産業	(1) 農林水産業の持続的な成長	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 国際情勢の影響に伴う食料安全保障の強化と食料安定供給への一層の貢献、気候変動などを踏まえた新たな農作物・魚種の需要拡大やゼロカーボン北海道実現といった農林水産業の役割や価値の高まりなど、政策の背景が大きく変化していることから、食や観光、環境など様々な機能や潜在力を活かした農林水産業の持続的な成長に向け、担い手の安定的な確保を通じた生産振興や森づくりをはじめ、地域の産業・雇用、地方創生の観点も踏まえた効果的な取組を検討する必要がある。	
	(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 人口減少による地域経済の需要減退や流通構造の変化に加え、感染症の長期化や原油・原材料高騰など、中小・小規模企業の経営環境は、一層厳しさを増していることから、経営体質強化、創業支援といった事業の持続的発展を図る施策のきめ細やかな展開や全道各地の商業の実情に対応したまちづくりの視点も含めた支援など、地域の経済・社会を支える中小・小規模企業の振興や地域商業の本来の機能維持に向け、効果的な取組を検討する必要がある。	
産業	(7) 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 建設業・農林水産業・介護サービス・運輸業をはじめ特定業種の人手不足、若者の低調な就業状況などの重要課題が継続していることから、地域の産業振興と一体となった人材の育成や就業・定着、成長分野での良質な雇用の受け皿づくりや働き方改革を通じた人手不足の改善など、良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の確保・育成に向け、施策の単位を超えて総合的に、関連する統計等を分析・共有しながら効果的な取組を検討する必要がある。	

分野	政策の柱	政策目標の達成に向けた判定
人・地・域	(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承	効果的な取組を検討
	[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] アイヌ文化や北海道・北東北の縄文遺跡群、赤れんが庁舎、その他の数多く残る文化財による北海道独自の歴史・文化の発信と継承や、地域における芸術文化の振興に当たっては、地域の活性化や生活の潤いや豊かさの実感が欠かせないことから、文化等に関する価値や意義について道民と共有するなどの側面にも留意しながら、活動・参加、鑑賞などの文化等に触れる機会や発信内容の充実、保存・活用に向け、効果的な取組を検討する必要がある。	
	(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	効果的な取組を検討
[政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）] 全道各地域においては、人口減少や少子高齢化が進行し、国際情勢が変化する中、道民の暮らしや産業に関わる様々な問題に直面する一方、コロナ禍で本道の転出超過数が大きく減少するなど、人々の価値観や行動が変化していることも踏まえ、広域連携による基幹的行政サービスの持続的な提供や地域の特性等を活かした地域づくり、外国人居住者の安全・安心の確保などに向け、道が全道それぞれの市町村と課題を共有するとともに、将来の人口減少社会への適応も見据え、課題の解決が住民に実感できる効果的な取組を検討する必要がある。		

(2) 全体意見

北海道政策評価委員会の審議内容を踏まえ、次のとおり意見を付しました。

- ・適切な指標の設定

政策評価の目的の一つである「道政の透明性の確保と道民への説明責任を果たす」観点から、政策や施策の進捗、道政課題への対応状況について、社会経済情勢を示す客観的なデータや根拠を用いて、道民に分かりやすく説明するよう努めること。

また、「評価の客観性の確保」の観点から、施策目標や事業の取組の進捗状況を表す適切な成果指標の設定に引き続き努めるとともに、関連する統計数値等の評価への反映方法について検討し、実施方針に規定するなど明確化すること。

Ⅲ 公共事業評価（公共事業再評価、公共事業事前評価）

【公共事業再評価結果 概要】

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、事業採択後や再評価後に長期間が経過している地区及び直近の公共事業評価から10億円以上の増額地区などを点検・検証し、来年度以降の予算編成を含めた事業の進め方を整理しました。

1 評価の視点

- ① 事業の進捗状況 ② 事業の実施に伴う経済効果等 ③ 事業コスト縮減の取組
④ 事業の必要性 ⑤ 事業を推進する上での課題 ⑥ 事業の達成見込み

2 評価結果（対処方針）

所管部	事業種別	地区数	一次評価結果	二次評価結果
農政部	・道営土地改良事業費 （農地整備事業（経営体育成型））	12	継 続	継 続
	・道営土地改良事業費 （水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備型））	6		
	・道営土地改良事業費 （水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型））	8		
	・道営土地改良事業費 （水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）））	1		
	・道営土地改良事業費 （水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（農地集積促進型）））	2		
水産林務部	・水産基盤整備事業費（水産環境整備事業）	1	継 続	継 続
	・水産基盤整備事業費	6		
	・治山事業費	3		

所管部	事業種別	地区数	一次評価結果	二次評価結果
建設部	・道路改築事業費（道路メンテナンス事業費補助）	1	継続	継続
	・道路改築事業費（社会資本整備総合交付金）	4		
	・広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）	6		
	・河川総合流域防災事業費（社会資本整備総合交付金）	3		
	・通常砂防事業費（社会資本整備総合交付金）	1		
	・通常砂防事業費（大規模特定砂防等事業費補助）	3		
	・通常砂防事業費（事業間連携砂防等事業費補助）	1		
	・火山砂防事業費（社会資本整備総合交付金）	2		
	・火山砂防事業費（事業間連携砂防等事業費補助）	1		
	・総合流域防災事業費（社会資本整備総合交付金）	2		
	・急傾斜地崩壊対策事業費（事業間連携砂防等事業費補助）	2		
	・海岸高潮対策費（社会資本整備総合交付金）	3		
	合計	68		

【公共事業事前評価 概要】

道が実施を予定している公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、国（公共事業関係省庁）の実施要領等に示されている事業費が10億円以上の新規事業・地区などを点検・検証し、令和5年度国費予算要望等を含めた事業の進め方を整理しました。

※本案件以外の33地区は、令和4年度第2回政策評価委員会において審議済

1 評価の視点

- ① 事業の必要性 ② 事業内容等の適切性 ③ 代替案の検討 ④ 緊急性・優先性
 ⑤ 環境への影響・配慮 ⑥ 事業の妥当性 ⑦ 事業効果

2 評価結果（対処方針）

所管部	事業種別	地区数	一次政策評価結果	二次政策評価結果
建設部	・広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）雨竜川	1	要望を行うことは妥当	要望を行うことは妥当